

1 議案審議概況

【概観】

閣法は、新規提出97件（本院先議16件を含む。）のうち、イラク人道復興支援特措法改正案、日本年金機構法案、国家公務員法等改正案等89件が成立し、労働契約法案、安全保障会議設置法等改正案等8件が衆議院において継続審査となった。また、衆議院で継続審査となっていた2件のうち、少年法等改正案が成立し、犯罪国際化等対処のための刑法等改正案は引き続き衆議院において継続審査となった。

参法は、新規提出14件のうち、環境配慮契約法案、厚生労働委員会提出の救急医療用ヘリ確保法案、法務委員会提出の配偶者からの暴力防止・被害者保護法改正案の3件が成立し、残る11件については本院において審査未了となった。また、本院で継続審査となっていた4件は、審査未了及び撤回が各2件となった。

衆法は、新規提出54件のうち、海洋基本法案、政治資金規正法改正案等19件が成立し、残る35件については、衆議院において、10件が否決、16件が継続審査、7件が審査未了、撤回が2件となった。また、衆議院で継続審査となっていた23件のうち、日本国憲法改正手続法案（衆議院において第164回国会衆第30号と第164回国会衆第31号の両案を併合修正したもの）が成立し、残る21件については、衆議院において、15件が引き続き継続審査、6件が撤回となった。

予算は、平成18年度一般会計補正予算外2件及び平成19年度一般会計予算外2件が提出され、いずれも成立した。

条約は、提出された19件（本院先議6件を含む。）すべてが承認された。

承認案件は、平成19年度NHK予算、特定船舶入港禁止の実施及び北朝鮮貨物輸入承認義務等措置の3件が提出され、いずれも承認された。また、衆議院で継続審査となっていた社会保険事務所の設置が承認された。

予備費は、衆議院で継続審査となっていた平成17年度予備費関係5件が承諾され、新規に提出された平成18年度予備費関係5件は、衆議院において継続審査となった。

決算は、平成17年度決算外2件（第165回国会提出）が是認された。また、平成17年度NHK決算が提出されたが、審査に入るに至らなかった。

決議案は、問責決議案2件、解任決議案3件、その他の決議案1件、計6件が提出された。このうち、内閣総理大臣問責決議案、厚生労働大臣問責決議案、外交防衛委員長解任決議案、文教科学委員長解任決議案及び厚生労働委員長解任決議案は否決され、経済・産業・雇用に関する調査会がとりまとめたワーク・ライフ・バランス推進決議案が可決された。

このほか、防衛庁の防衛省への移行に伴い、所要の規定の整理を行うため、参議院

規則改正案、参議院政治倫理審査会規程改正案及び常任委員会合同審査会規程改正案（議長発議）が提出され、可決された。また、参議院事務局職員定員規程改正案が可決された。

【議案の審議状況】

【予算の審議】

平成18年度一般会計補正予算外2件及び平成19年度一般会計予算外2件は、平成19年1月25日に提出され、翌26日の衆・参両院本会議における施政方針等4演説、29日及び30日衆議院、30日及び31日参議院の同演説に対する質疑の後、審査に入った。

平成18年度一般会計補正予算外2件は、2月2日の衆議院本会議において可決、同日参議院に送付され、2月6日の参議院本会議において可決、成立した。

今回の補正予算は、歳出面において、災害対策費、障害者自立支援対策関連経費、国債整理基金特別会計への繰入れ及び地方交付税交付金等を計上する一方、歳入面において、租税等の収入の増加を見込むとともに、前年度剰余金の受入れを計上し、国債の発行予定額を減額するものであった。この結果、平成18年度一般会計補正後予算の総額は、当初予算に対し、歳出歳入ともに3兆7,723億円増加し、83兆4,583億円となった。

平成19年度一般会計予算外2件は、3月3日の衆議院本会議において可決、同日参議院に送付され、同月26日の参議院本会議において可決、成立した。

今回の予算は、財政の健全化を更に進めるとの考え方の下、徹底した歳出削減方針を貫き、多くの経費を平成18年度当初予算より減額する中で、国民や地域に対して温かみのある取組に配慮するとの観点から編成された。19年度一般会計予算の規模は、82兆9,088億円であって、18年度当初予算額に対して3兆2,228億円（4.0%）の増加となっている。また、一般歳出の規模は、46兆9,784億円であって、18年度当初予算額に対して6,124億円（1.3%）の増加（電源開発特別会計の仕組みの変更に伴う3,179億円の歳出増加を除けば、2,945億円の増加（0.6%））となっている。

なお、19年度における公債金は18年度当初予算額を4兆5,410億円下回る25兆4,320億円であり、この結果、19年度予算の公債依存度は30.7%（18年度当初予算37.6%）となっている。

【法律案の審議】

一閣法一

〔成立した主な閣法〕

国際刑事裁判所協力法案（4月27日成立）

国際刑事裁判所に関するローマ規程の締結に伴い、国際刑事裁判所が管轄権を有

する事件の捜査等への協力のための手続規定及び国際刑事裁判所における偽証等その運営を害する行為についての罰則を整備する。

株式会社日本政策金融公庫法案、株式会社日本政策金融公庫法整備法案（5月18日成立）

国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行を統合し、一の新政策金融機関として株式会社日本政策金融公庫を設立するとともに、その業務の内容その他の事項について定める（株式会社日本政策金融公庫法案）。

株式会社日本政策金融公庫法の施行に伴い、公庫の予算及び決算に関する法律その他の関連する諸法律の規定の整備を行う（株式会社日本政策金融公庫法整備法案）。

米軍再編特措法案（5月23日成立）

在日米軍（駐留軍）等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる防衛施設の周辺地域における住民の生活の利便性の向上及び産業の振興等に寄与するための特別の措置を講じ、併せて沖縄県の住民の負担を軽減するとの観点から特に重要な意義を有する駐留軍のアメリカ合衆国への移転を促進するための国際協力銀行の業務の特例等を定める。

少年法等改正案（第164回国会提出 衆議院継続）（5月25日成立）

警察官によるいわゆる触法少年に係る事件の調査手続、おおむね12歳以上の少年の少年院送致、保護観察に付された者が遵守すべき事項を遵守しなかった場合の措置等に関する規定を整備するとともに、裁判所の判断により国選付添人を付する制度を新設するための所要の規定を整備する。〔衆議院修正〕いわゆるぐ犯少年に係る事件の調査に関する規定の削除、少年が審判終局前に釈放されたときの当該事件に選任されていた国選付添人の選任の効力、初等少年院及び医療少年院の収容年齢の下限設定などの修正が行われた。

イラク人道復興支援特措法改正案（6月20日成立）

我が国がイラクにおける人道復興支援活動等を引き続き実施するため、法律の失効期限（平成19年7月31日）を2年延長する。

学校教育法等改正案、地方教育行政法改正案、教育職員免許法・教育公務員特例法改正案＝教育再生関連法案＝（6月20日成立）

学校教育の充実を図るため、義務教育の目標を定め、各学校種の目的・目標を見直すとともに、学校の組織運営体制の確立のため、副校長等の新しい職を設置する等の改正を行う（学校教育法等改正案）。

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進、国の責任の果たし方、私立学校に関する教育行政について所要の改正を行う（地方教

育行政法改正案)。

教育職員の免許状に更新制を導入するとともに、指導が不適切な教諭等に対する人事管理に関する規定を整備する等の所要の改正を行う(教育職員免許法・教育公務員特例法改正案)。

日本年金機構法案、国民年金事業等運営改善のための国民年金法等改正案＝社会保険庁改革関連法案＝ (6月30日成立)

日本年金機構の設立、目的、業務等について定めるとともに、社会保険庁を廃止し、国民年金法、厚生年金保険法等の関係法律について所要の改正を行う(日本年金機構法案)。

社会保険庁改革の一環として、国民年金事業等の運営の改善を図るため、国民年金法、厚生年金保険法等の関係法律について所要の改正を行う(国民年金事業等運営改善のための国民年金法等改正案)。

国家公務員法等改正案 (6月30日成立)

退職管理の適正化を図るため、再就職に関する規制及び官民人事交流センターの設置について定めるほか、能力及び実績に基づく人事管理の徹底等を図るため、所要の法整備を行う。

〔衆議院で継続審査となった閣法〕

労働契約法案、労働基準法改正案、最低賃金法改正案＝労働関連法案＝

就業形態の多様化、個別労働関係紛争の増加等に対応し、個別の労働者及び使用者の労働関係が良好なものとなるようにするため、労働契約の変更、出向、転籍等に関する事項について定める(労働契約法案)。

就業形態の多様化、長時間労働者の割合の高止まり等に対応し、生活時間を確保しつつ、能力を發揮しながら働くことができるようにするため、労働時間制度の見直しを行う等所要の改正を行う(労働基準法改正案)。

国内の各地域ごとに地域別最低賃金を決定することを義務付けるほか、決定基準の見直し及び罰金の上限額の見直しを行うとともに、産業別最低賃金の在り方を見直す等所要の改正を行う(最低賃金法改正案)。

社会福祉士・介護福祉士法等改正案

介護福祉士及び社会福祉士の資質の確保及び向上等を図るため、資格取得方法の見直し等所要の改正を行う。〔参議院修正〕附則に、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に関する日本国政府とフィリピン共和国政府の間の協議の状況を勘案し、本法律の公布後5年を目途として、准介護福祉士の制度について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとするとの規定を追加する修正が行われた。

安全保障会議設置法等改正案

安全保障会議の名称を国家安全保障会議に改め、国家安全保障に関する外交政策及び防衛政策に係る事項については、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣及び内閣官房長官等により審議を行うことができることとするとともに、特定の事項を専門的に調査審議する専門会議を置くことができることとする等の措置を講ずる。

放送法等改正案

通信・放送分野の改革を推進するため、日本放送協会に係る事項を中心として放送制度を改正するとともに、電波利用をより迅速かつ柔軟に行うための手続を創設する等の所要の改正を行う。

被用者年金一元化法案

共済年金制度を厚生年金保険制度に合わせる方向を基本として、被用者年金一元化のための所要の措置を講ずることにより、民間被用者、公務員及び私学教職員を通じて、同一保険料、同一給付を実現する。

地方公務員法・地方独立行政法人法改正案

地方公務員について、退職管理の適正の確保を図るため再就職あっせん及び退職職員による現職職員への働きかけ等を規制するとともに、能力及び実績に基づく人事管理の徹底等を図るため新たな人事評価制度を構築する等、所要の法整備を行う。

犯罪国際化等対処のための刑法等改正案（第163回国会提出 衆議院継続）

「国際的な組織犯罪の防止に関する国際連合条約」の締結に伴い、共謀罪及び証人等買収罪の新設、国外犯処罰規定の整備を行うほか、強制執行を妨害する行為等に対する罰則整備、ハイテク犯罪に対処するための法整備等を行う。

—参法—

〔成立した参法〕

環境配慮契約法案（5月17日成立）

国等が排出する温室効果ガス等の削減を図り、もって環境への負担の少ない持続的発展が可能な社会の構築に資するため、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関し、国等の責務を明らかにするとともに、基本方針の策定その他必要な事項を定める。

救急医療用ヘリ確保法案（6月19日成立）

良質かつ適切な救急医療を効率的に提供する体制の確保に寄与し、もって国民の健康の保持及び安心して暮らすことのできる社会の実現に資するため、救急医療用ヘリコプターを用いた救急医療の全国的な確保を図るための特別の措置を講ずる。

配偶者からの暴力防止・被害者保護法改正案（7月5日成立）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策を推進するため、保護命令制度を拡充するとともに、市町村の基本計画の策定の努力義務、市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施の努力義務、配偶者暴力相談支援センターによる被害者の緊急時における安全の確保、配偶者暴力相談支援センターの長への保護命令の発令に関する通知等について定める。

一衆法一

〔成立した主な衆法〕

海洋基本法案（4月20日成立）

海洋に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、海洋に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、海洋に関する基本的な計画の策定その他海洋に関する施策の基本となる事項を定めるとともに、総合海洋政策本部を設置する。

日本国憲法改正手続法案（第164回国会衆第30号、第164回国会衆第31号）（5月14日成立）

日本国憲法改正について、国民の承認に係る投票に関する手続を定めるとともに、あわせて憲法改正の発議に係る手続を整備する。〔衆議院修正〕国民投票の対象、投票権者の年齢、投票用紙への賛否の記載方法と「過半数の意義」、国民投票運動が禁止される特定公務員の範囲、公務員等・教育者の国民投票運動の制限、組織的多数人買収及び利害誘導罪の有無等における両案の差異を調整するとともに、政党等に対するテレビ等における無料広告枠の在り方等両案に共通する事項についても、委員会における議論で得られた成果を反映させるべく、両案を併合して一案とする修正が行われた。

児童虐待防止法・児童福祉法改正案（5月25日成立）

適切かつ確実な児童虐待の防止等を図るため、児童の親権を行う者の親権を行うに当たっての責務を明らかにするとともに、児童虐待を受けたと思われる児童についての児童相談所長等による安全の確認を行うための措置の実施の義務化、児童虐待が行われている疑いがある場合における臨検等の制度の創設、児童虐待を行った保護者による児童の身辺へのつきまとい等を禁止する制度の創設、正当な理由なく立入調査を拒否した者に対する罰金の額の引上げその他必要な措置を講ずる。

政治資金規正法改正案（6月29日成立）

資金管理団体の政治資金の使途に関し国民の信頼を確保するため、人件費以外の経常経費の支出について収支報告書への明細の記載及び領収書等の写しの添付を義

務付けるとともに、不動産の取得等を制限する。

年金給付時効特例法案（6月30日成立）

政府管掌年金事業における被保険者等の記録の管理に対する国民の信頼を確保するため、記録した事項の訂正に係る年金の支給を受ける権利について時効の特例を設けるほか、正確な年金個人情報整備に関する政府の責務規定を定める等の措置を講ずる。

【条約の審議】

〔承認された主な条約〕

国際刑事裁判所ローマ規程（4月27日承認）

国際的な関心事である最も重大な犯罪（集団殺害犯罪、人道に対する犯罪、戦争犯罪等）の訴追及び処罰のための常設の国際刑事裁判所（ICC）の設置、同裁判所に対する締約国の協力義務等について定める。

イーター国際核融合エネルギー機構設立協定、イーター国際核融合エネルギー機構特権免除協定、日・欧州原子力共同体核融合エネルギー協定（5月9日承認）

平和的目的のための核融合エネルギーの科学的及び技術的な実現可能性を証明することを目的とするイーター事業を日本、欧州原子力共同体、中国、インド、韓国、ロシア及び米国の七者による国際協力事業として実施するために、イーター国際核融合エネルギー機構を設立すること並びにその組織及び資源等について定める（イーター国際核融合エネルギー機構設立協定）。

イーター国際核融合エネルギー機構及びその職員等に対して特権及び免除を付与することについて定める（イーター国際核融合エネルギー機構特権免除協定）。

イーター事業及び平和的目的のための核融合エネルギーの早期の実現を支援するより広範な取組を通じた活動の共同による実施のための具体的な手続及び詳細に関する枠組みについて定める（日・欧州原子力共同体核融合エネルギー協定）。

核テロリズム防止条約（6月15日承認）

不法かつ故意に放射性物質又は核爆発装置等を所持し、又は使用すること等を犯罪化すること、そのような犯罪を行った者を処罰し、犯罪人引渡しに関し協力すること等について定める。

【承認案件の審議】

〔承認された案件〕

社会保険事務所の設置に関する承認案件（第164回国会提出 衆議院継続）（3月14日承認）

地方自治法に基づき、埼玉県越谷市等の3か所に社会保険事務所を設置することについて、国会の承認を求める。

放送法第37条第2項の規定に基づく承認案件（3月28日承認）

日本放送協会の平成19年度収支予算、事業計画及び資金計画について、承認を求める。

特定船舶入港禁止の実施に関する承認案件（6月1日承認）

北朝鮮船籍のすべての船舶の入港の禁止を平成19年10月13日まで実施（禁止の期間を半年間延長）することにつき、国会の事後承認を求める。

北朝鮮貨物輸入承認義務等措置に関する承認案件（6月13日承認）

北朝鮮からの全貨物の輸入について承認を受ける義務を課する措置及び北朝鮮から第三国への仲介貿易取引について許可を受ける義務を課する措置を、引き続き、平成19年4月14日から10月13日までの間、講ずることについて、国会の事後承認を求める。

【決議案の審議】

〔可決された決議案〕

ワーク・ライフ・バランスの推進に関する決議案（6月13日可決）

成熟社会における我が国の在り方として、ワーク・ライフ・バランスの推進の必要性を十分認識し、政府及び関係者が推進に努めるべき施策等について決議した。